

平成30年度 第4回
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

平成30年度第4回府中市国民健康保険運営協議会

1 日時 平成31年1月23日(水) 午後1時30分～午後2時35分

2 場所 府中市役所北庁舎3階第3会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	佐藤 政利	○
	佐藤 俊浩	○
	半沢 謙治	○
	山本 茂	○
	大屋 邦子	×
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻井 誠	×
	野本 和久	×
	金森 泰	○
	山本 純一	○
	中村 徳浩	○
公益を代表する委員	村木 茂(会長)	○
	西村 陸	○
	服部 ひとみ	○
	今井 千草	×
	欠員	-
被用者保険等保険者を代表する委員	犬塚 勇	○
	増島 武	×

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	村野 良男
市民部保険年金課長	中村 孝一
市民部保険年金課長補佐	笹岡 義行
市民部納税課長補佐	青木葉 一幸
市民部保険年金課給付係長	古田 裕樹
市民部保険年金課保険税係長	小俣 秀行
市民部納税課納税推進係長	内藤 正仁
市民部納税課滞納対策係長	畠山 太一
市民部保険年金課保健師	大谷 幸代
市民部保険年金課主任	鈴木 佳子

4 傍聴者 2人

平成30年度第4回府中市国民健康保険運営協議会
(平成31年1月23日開催)

会議録(要点筆記)

会 長： 定刻となりましたので、ただいまより「平成30年度第4回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。お忙しい中を、本日はご出席いただきありがとうございます。

本日の会議について、傍聴希望の方がいらっしゃいます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則に従いまして、傍聴を承認してよろしいでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： それでは傍聴希望の方、お入りください。

[傍聴希望者入場、着席]

会 長： はじめに、事務局より配付資料の確認がございますので、お願いいたします。

給付係長が、配付資料の確認を行った。

会 長： 委員の一部に変更がございました。お手元がございます委員名簿のとおり、被保険者を代表する委員が宮下委員から、新たに佐藤(俊)委員に委嘱されましたのでご報告いたします。自己紹介をお願いいたします。

委 員： 自己紹介

会 長： よろしくお願いいたします。

そのほか、委員名簿の公益を代表する委員の変更がございます。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が崎山委員の辞職及び欠員とする旨の説明を行った。

会 長： 事務局の説明のとおり、委員改選まで1名欠員となりますが、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、これより議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。本日の会議は、今井委員、櫻井委員、野本委員、増島委員から欠席の連絡をいただいておりますので、報告いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」でございます。被保険者を代表する委員から半沢委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から山本委員、公益を代表する委員から西村委員にそれぞれお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全 委 員： 異議なし

会 長： 異議がないようでございますので、各委員の皆様には、本日の会議の会議録署名委員をお願いいたします。

日程第2「府中市国民健康保険特別会計補正予算の概要(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料1について説明を行った。

会 長： 何かご意見はございますでしょうか。
ご質問がないようですので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

全 委 員： 異議なし

会 長： それでは、これで本件は了承といたします。

日程第3の「国民健康保険保健事業実施計画に基づく保健事業等の実施状況について」を議題といたします。事務局より説明願いたいいたします。

保険年金課長補佐が、資料2について説明を行った。

会 長： 何かご質問はありますか。

委員： 5ページの生活習慣病治療中断者受診勧奨事業ですが、どのような基準でされているのでしょうか。また、7ページのジェネリック医薬品普及率が72.62%というのは、国の希望に対しどのくらいなのでしょう。結構いい数字だと思うんですけど。

保険年金課長補佐： 先にジェネリック医薬品普及率ですが、国の方では目標を80%にしてございます。それに対する72.62%になります。

委員： 最初のほうですが、生活習慣病をレセプト上1か月受診していなかったら発送されるのですか。あるいは2か月くらいおいてからの発送ですか。

給付係長： 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業でございますが、6か月間のレセプトを確認し、対象の傷病で受診のない方を抽出し、発送させていただいております。

会長： 他にご質問ございますでしょうか。

委員： 特定健康診査受診率の件で質問させていただきます。数字を見るだけで評価することは難しいものですが、受診率を上げるという大きな目標があると思います。受診率の状況について、市としての評価を伺いたいと思います。

保険年金課長： 特定健康診査受診率につきましては、平成29年度実績で、26市の中では1位に位置しています。近年は26市の中では、上位を維持しております。

ただ、特定保健指導の方は若干努力が必要だと、これからも努力して参加率を上げていきたいと考えております。

委員： 他市と比較して、非常に成績が良いということがわかりました。

常に改善をしながら進めてきていただいていると思うのですが、市としての時間軸、これまでの経過の中でどう推移しているのか。数字の上では、若干昨年よりも受診率が下がっていますが、そういったところの時間的な部分での評価と、もう1つは常に研究していただきながら委託先を選んでいただいていると思うのですが、こういった結果は委託先の企業努力によって、左右されてくるものなのか。そういった委託先への評価をどう考えているのかを教えてくださいたいと思います。

保険年金課長： 健診の時間的な評価ということでございますけれども、初めて特定健康

診査の対象となる40歳の方に、受診の意識付けのため受診勧奨を行い、受診を促進しております。また、平成28年度から40歳の未受診の方に対してセルフ健康チェックを実施し、動機付けをしております。

受診の意識を持っていただくためにこのような事業を実施し、受診率向上を図り、26市の中で上位にあるということに驕らずに、これからも努力していきたいと考えております。

委託先についてですが、適宜打合せを行うなど事業の進捗状況を把握する中で、更に事業者にも努力していただくよう進めているところであります。

委員： 状況はわかりました。引き続き、答弁にもございましたけれども今の状況に驕らずして、受診率アップに向けて取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長： 他にございませんでしょうか。
ないようでございますので、本件は了承としてよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

会長： それでは本件は了承といたします。
続いて、日程第4の「平成31年度府中市国民健康保険特別会計予算の概要(案)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料3について説明を行った。

会長： 何か質問はございますでしょうか。

委員： レセプトの手数料が29%も増えているのですが、なにか業者を変えたのですか。

保険年金課長補佐： 東京都国民健康保険団体連合会に支払う手数料単価が上がったことによる増でございます。

委員： 都で決められているのですか。

保険年金課長補佐： 東京都国民健康保険団体連合会で単価を設定しております。件数については特に大きな変更はございませんが、消費税や制度改正対応によるものです。

委員： 29%というのは、他市からも何の苦情も出ないのですか。市として、29%上がるというのは問題ないのですか。

保険年金課長： 東京都国民健康保険団体連合会の単価につきましては、要望等を出すこともあります。東京都国民健康保険団体連合会の予算上の状況もあり、会議の中でこのように決まったところでございます。これからも要望は出していきいたいと思うのですが、単価が決まった後に当市では受けられないとは、出来ないところではあります。

委員： 納得するのではないですけども、わかりました。

会長： 他にございますでしょうか。

委員： 保険税の改定についてお尋ねをします。1点目は、この値上げによっての影響額が1人当たりいくらかということと、値上げが行われた額、保険税の平均額がいくらかということと、値上げが行われたらいくらかということをお教えください。

合わせて国保財政健全化計画書では平成31年度の今回の予算、その次に33年、35年とまた保険税の値上げ改定があると表れているのですけれど、平均でいくらなのかということと、値上げの額もわかりましたら教えてください。

それから2点目なのですが、その他一般会計の繰入を減らしていくのが目的だったのですけれども、この歳入の表を見ると一般会計からの繰入金全部一緒になっているので、その他一般会計繰入が平成30年度いくらだったのかということと、31年度の額を教えてくださいたいと思います。

3点目です。先日1月21日号の広報に保険税改定のお知らせが載っていました。これを読んで、値上げだとわからないと思うのですけれど、これ以外に今後お知らせをどう出していくのかを教えてください。

保険年金課長補佐： 1点目の今回の値上げについて、今年度の第2回第3回の本協議会でもご議論いただきましたけれども、今回の31年度における上げ幅で計算しますと加入者1人平均につきましては7万6,913円値上がりになります。年額で加入者1人平均につきましては7万6,913円の値上げ幅になり、1世帯当たりは2,958円の値上げです。

会 長： 前回の本協議会で、この件に関して審議していると思います。

委 員： はい、私が聞いたのは厚生委員会で発表したことなので、改めてこの後のことを、平成33年、35年のこと、よろしくお願いいたします。

保険年金課長補佐： 先程の答弁に誤りがございました。失礼いたしました。試算によれば加入者1人平均で年間7万6,913円となり、1世帯当たり2,958円の値上げ幅となります。

前回の本協議会で、保険財政健全化計画書についてもご議論いただきましたけれども、2年おきの見直しを計画上ではしていきたいということで、承認していただいたと思います。2年後4年後につきましては世帯数ですとか、その都度被保険者の所得も変わってきますので、いくらになるかというのは今の段階では申しようがございません。

一般会計繰入金についてですが、その他一般会計繰入金の30年度予算額につきましては28億1874万7千円でございます。今回31年度の予算額は27億1425万6千円と計算してございます。

今後のお知らせとしましては、当初保険税の納税通知書を被保険者の方に送付いたしますけれども、その時に案内を同封させていただきます。

委 員： もう一度お聞きしたいのですが、平成33年、35年と、2年おきに上がるということなので、細かい数字はまだこれからですからわからないと思うのですけれども、同額に税が上がるのかということを確認したかったので、よろしくお願いいたします。

会 長： 申し訳ないのですが、平成33年と35年に関しては前回の本協議会で、東京都との全体の中の流れで進んでいくということで、明確な数字はまだ出されていないということなので、ご承知おきください。

委 員： 私も厚生委員会の方で出ていますので改めてお聞きしたいのですが、1人当たり7、8万円が20年間経ったときには倍くらいで14万円か15万円になると議事録にあります。私は東京都の示す標準保険料率が1.6倍上がると思っていたものですから、大変驚きました。倍にも上がってしまうのかということをお教えいただきたい。

もう1点、広報のことですが、7月に当初課税のお知らせを送る時では、見て大変驚かれると思うのですけれども。それまで、もう周知はしないのかということをお教えてください。

保険年金課長補佐： 1点目でございますけれども、30年度の制度改革で広域化になるという時に、東京都で標準保険税率、それから事業費納付金について試算がさ

れました。東京都の試算によりますと、繰入をゼロにした場合に14万円までいただく保険税が必要というもので、それが1人歩きしたのではないかと。実際には広域化が始まってから急激に繰入を全部なくすということではなく、今回、1世帯当たりになりますと2,958円、約3,000円弱の値上げとなります。

広域化になった時に、国や東京都から繰入を削減するよう言われておりますので、繰入がゼロになったとしたら14万円くらいになるかもしれませんがけれども、今の時点ではあくまでも加入者一人当たり7万6,000円程が1年間にかかる平均の保険税額となっております。

先程漏れてしまったのですけれども、1月21日号広報のほか、市のホームページを活用し、周知を図ってまいります。

保険年金課長： 少し補足させていただきたいと思います。ホームページでございますけれども、これから第一弾として公開させていただく予定です。それから4月に軽減拡充の関係と合わせ、第二弾として公開していきたいと思っております。

それから保険税額が年間14万円になるのかということですが、これから先の給付の動向、それから被保険者の減という状況がございますので、10年20年先どういう状況に変わっていくかわかりません。その辺を注視しながら、6年ごとの計画ということで、その都度計画の方はお諮りしていきたいと考えております。

委員： 私は値上げについて反対してまいりました。今回その値上げの内容が含まれている予算でありますので反対をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長： 他にご質問がございませんか。

全委員： なし。

会長： ただ今反対という意見でございますけれども、本件は了承ということでよろしいですか。

委員： 異議なし

会長： それでは、異議なしということで、本件は了承といたします。
続きまして、日程第5の「府中市国民健康保険運営協議会の見直しにつ

いて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料4について説明を行った。

会 長： 運営協議会の見直しについてでございますが、この件についてご質問はございますでしょうか。

質問がないようですので、本件は了承といたします。

続きまして、日程第6の「その他」でございますが、委員の方で何かご質問等ございませんでしょうか。

全 委 員： なし。

会 長： 事務局の方、何かございますでしょうか。

事 務 局： ございません。

会 長： それでは平成30年度第4回府中市国民健康保険運営協議会を、これをもって終了したいと思います。ありがとうございました。